

2022 vol.69 12月定例会

# つわの議会だより



## 令和4年度津和野町小学生「議会さんとの学習会」

12月1日 木部小学校の5、6年生が、「議会」や「まちづくり」について議員と学習しました。



津和野町議会  
議長 草田吉丸

## 新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。町民の皆様には、新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は津和野町議会に対し、温かいご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

昨年の世相を表す漢字は「戦」でありました。ロシアがウクライナに軍事侵攻し尊い命が失われ、いまだ多くの方が苦しみの中にあります。併せて、物価高騰など世界経済にも大きな影響を与えています。一日も早い終結を願うものであります。

コロナ禍の中、明るい出来事もありました。津和野駅が竣工し、観光を中心とした町の活性化に新たなスタートを切りました。バイオマスガス化発電所の稼働により、森林整備や地球環境整備に貢献できることを期待したいと思います。年末には「鷺舞」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

議会は、4月の改選において新人議員3名と女性議員2名という新体制でスタートいたしました。

年齢的にも若返り、少しずつ新しい風が吹いてきたと感じています。

「議会活性化特別委員会」を設置し、議会基本条例の制定に向け協議を進めています。町民に身近で開かれた議会を目指して議論を深めて参ります。協議の様子につきましては議会だより等でお知らせしますので町民の皆様のご意見、ご指導を賜りますようお願いいたします。

新しい年が、町民の皆様にとって夢と希望が持てる、明るい年になりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和五年 正月

## 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号） 11月臨時議会にて可決

歳入歳出それぞれ、1億1424万4千円を追加し、総額93億4221万7千円とする。

### 主な歳出

(千円以下切り捨て)

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費 | 4373万円 |
| 粗飼料緊急確保支援事業補助金           | 124万円  |
| 農業用エネルギー・原材料等高騰対策支援補助金   | 378万円  |
| 物価高騰等生活支援給付金支給事業委託料      | 161万円  |
| 物価高騰等生活支援給付金支給事業補助金      | 3415万円 |
| ・価格高騰緊急支援給付金給付事業費        | 7096万円 |
| システム改修委託料                | 240万円  |
| 価格高騰緊急支援給付金              | 6800万円 |

### 主な財源

|        |          |
|--------|----------|
| ・国庫補助金 | 1億1424万円 |
|--------|----------|

# 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第7号）

## 12月定例議会にて可決

歳入歳出それぞれ、2億628万8千円を追加し、総額95億4850万5千円とする。

### 主な歳出

(千円以下切り捨て)

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| ・老朽空き家除却支援事業補助金（5戸）          | 600万円  |
| ・津和野町サービスセンター浴室整備補助金         | 247万円  |
| ・津和野町福祉センター下水道及び雨樋整備補助金      | 502万円  |
| ・津和野町介護保険特別会計繰出金             | 574万円  |
| ・養護老人ホーム負担金                  | 802万円  |
| ・自立支援医療給付金事業                 | 104万円  |
| ・児童福祉総務費施設型給付費等負担金           | 2278万円 |
| ・出産・子育て応援交付金事業               | 434万円  |
| ・県営農業競争力基盤整備事業負担金            | 682万円  |
| ・中山間地域等直接支払費補助金              | 118万円  |
| ・農業担い手支援センター費                | 138万円  |
| ・中山間地域等直接支払費補助金              | 118万円  |
| ・土木費 登記事務委託料                 | 143万円  |
| ・道路維持業務委託料                   | 844万円  |
| ・鷺舞広場施設修繕                    | 198万円  |
| ・道路長寿命化対策設計業務委託料             | 754万円  |
| ・広域市町村圏事務組合消防費負担金            | 116万円  |
| ・学校管理費 修繕費(津和野小学校遊具の撤去)      | 132万円  |
| ・森鷗外記念館費(燃料費・光熱水費・修繕費)       | 575万円  |
| ・安野光雅美術館費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕費) | 594万円  |
| ・日原地区体育施設費(消耗品費・光熱水費・修繕費)    | 159万円  |
| ・過年林道災害復旧費                   | 324万円  |
| ・現年公共土木施設災害復旧費               | 528万円  |
| ・過年公共土木施設災害復旧費               | 1088万円 |
| ・過年度分生活保護費等国庫負担金返還金          | 978万円  |
| ・子ども・子育て支援交付負担金              | 298万円  |
| ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業返還金       | 185万円  |



おおえ れい  
大江 梨 議員

# Q 特定施設の設置は

## A 人材不足・経営状況から困難

**町長** ※1特定施設のうち、養護老人ホームは益田市と吉賀町にそれぞれあるが、低所得者であることや在宅生活が困難

| 種類                    | 施設名    | 対象者の介護度                               | サービスの特徴     |
|-----------------------|--------|---------------------------------------|-------------|
| 特別養護老人ホーム             | 町内2施設  | 要介護3以上                                | 施設に入所して利用   |
| 介護老人保健施設              | 町内1施設  | 要支援1以上～短期入所可能<br>要介護1以上～短期(3ヶ月)契約入所可能 | 施設に短期入所して利用 |
| 通所リハビリ(デイケア)          | 町内1施設  | 要支援1以上<br>※介護度により回数・利用料は異なる           | 施設に通って利用    |
| 通所介護(デイサービス)          | 町内5施設  | 要支援1以上<br>※介護度により回数・利用料は異なる           | 施設に通って利用    |
| 訪問介護(ホームヘルパー)         | 町内1事業者 | 要支援1以上<br>※介護度により回数・利用料は異なる           | 自宅にて利用      |
| 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) | 町内2施設  | 要支援2以上～契約入所可能<br>※条件として、認知症の疾患あり      | 施設に入所して利用   |

↑津和野町内の高齢者施設  
津和野町内には介護度の低い方(要介護1～2)が入居できる施設がない。

**問** 津和野町の高齢者施設は図の通りである。そのため、2022(令和4)年度において、津和野町外の特定施設に入居されている方が月平均31名おられる。その数は年々増加している。津和野町において特定施設を設置する考えはあるか。

**町長** シェアハウスは介護保険サービスには含まれないことが

また高齢者の住まい対策として検討できないか。

その対策(要介護状態にしない)の一つとして、議会広聴会にて住民の方より※3シェアハウスの提案があった。シェアハウスを介護予防施策

**問** 特定施設に入居の場合、※2住所特定

のニーズがあるものと考えている。

である等、入所判定において一定の要件を満たす必要がある。また、有料老人ホームは入居にかかる費用が高額となるため、比較的高所得の方でないと入居が難しい状況が見られる。そうした中でサービス付き高齢者住宅は比較的に居しやすい施設ということも一定

**問** 他市町では公営団地を活用した、高齢者向けシェアハウスの実例も

今後、新たに「お泊まりサロン事業」としてシェアハウスを実際に住民の方に体験していただき、そこから見えてくる課題の洗い出しや解決策、方向性について、他課を交えた合同会議の場で検討していく。

現在、地域支援事業の中で医療従事者住宅を利用したシェアハウスの実証的な取り組みを行っている。

**町長** 本町の各施設は慢性的な介護人材不足や介護従事

を感ずる。

例制度が適用されるため、入居先で発生する介護サービスの給付費は津和野町が負担することになる。その金額は、令和4年度では月平均450万円となり、多くの金額を他市町村へと流出させることになる。経済的な面においても設置の必要性を感じる。

※3シェアハウスとは、シェアハウスとは複数人での戸建てをシェアする形や、共用部があるアパート型の集合住宅に住む住居スタイルのことを指す。

※1特定施設とは、厚生労働省が決めた介護保険法の基準を満たすものとして都道府県や市区町村に届け出て、事業指定を受けた介護施設。有料老人ホームや軽費老人ホーム、養護老人ホームがこれに該当し、サービス付き高齢者住宅もこの特定施設に含まれる。

他自治体の事例について把握はしているが実施はできていない。他市町村の動向を見たい。

**町長** 本町としては、公営住宅の長寿命化計画の中で計画に基づいて高齢者配慮対策をおこなっている。

将来的な益田圏域での介護保険業務の広域化を見据え、まずは圏域内で医療・介護の提供体制が完結できるシステムの構築を検討する必要があると考えている。

あるが検討できないか。



たなか うみたろう  
田中 海太郎 議員

# Q リニューアルされた津和野駅と今後の見通しは

## A 駅舎整備を契機に活性化に取り組みでいきたい

**問** 新津和野駅は展望デッキができ、トイレや待合室がきれいになり、概ね高い評価を得ている。一方で立派過ぎて都会のようで津和野らしさが薄れたという声も聞く。

今後、駅舎をどう活かしていくか、様々な声を聞いていくべきだが、町長の所見は。



**町長** 式典に訪れたほとんどの方々からは、大変津和野らしい木造りの駅舎と評価を頂いていたので、その意見を耳にして驚いている。

今後は観光と、町民が利用するための窓口として、愛着を持ってもらえよう取り組みでいきたい。また駅前広場は車の進入禁止だったが、町民の声を受け、進入スペース



きるよう修正を行った。**問** 駅に親しみを考るような仕掛けを考えて欲しい。待合室にテナントが入るとい話はどうなっ

### Q JUR山口線の利用促進の対策は

#### A 広域的な取り組みが利用促進に非常に大切

**問** 山口線の利用促進にあたって、広域連携は行っているか。

**町長** 山口線沿線の益田市、吉賀町、津和野町と山口市で「山口線利用促進協議会」を組織化している。来年は山口線開通100周年で、鉄道利用の助成制度や各種事業を通して利用促進に努めていきたい。

**問** 津和野町としては、山口線の利用促進策は考えているか。

**町長** 町独自の対策としては、津和野高校生対象の通学助成がある。

また県内の出張利用を含めたビジネス面での鉄道利用も検討中である。

JRに対して積極的に働きかけていく。

**問** 観光利用と生活利用の側面がある。観光もだが、生活での利用が大切ではない

山口線の利用には、観光利用と生活利用の側面がある。観光もだが、生活での利用が大切ではない

ているのか。**町長** 6月に店舗を公募したところ、4件の応募があったが、実現には至っていない。現在はイベント用の資材等

### Q 役場職員が生き生きと仕事ができる環境とは

#### A 職員との意見交換会を行い、問題解決を図る。また業務の効率化と職員の負担軽減に取り組む

**問** 9月議会で3人の病欠職員がいたが、現在の状況は。

**町長** 現在3人とも職場復帰している。引き続きケアに努めていく。

**問** 町民からの声として、役場の雰囲気は暗い、元気がない、とある。もっと職員が現場に出ていって、町民と交流すれば、雰囲気も良くなるのでは。

**町長** 以前から指摘を受けていることであるが、20年前と今では役場の仕事内容が全く異なっている。現在は業務内容が大幅に増えており、職員の負担を軽減する事で働きやすい

を一時的に置いているが、今後は多目的スペースとして、もしくは国の事業を活用して、民間事業者に運営してもらう事も考えている。普段から懇親会やプライベートで、なるべく使うようにしている。私は山口線利用促進に関しては、誰よりもまして、思いを持って行動している。

**問** 9月議会で、人事意向調査に関して質問したが、町長は時期尚早との見方であった。将来的には考えているのか。

**町長** メリットよりデメリットが大きいのので現在のところ行う予定はない。

**問** デメリットとは具体的に何か。

**町長** 希望調査をしても、現実的に叶えられないケースがほとんどで、むしろモチベーションを下げてしまう。現在は組織自体が硬直化しており、今後柔軟性を持つようになれば、意向調査も可能になる。

つわの議会だより No.69

# Q 地域おこし協力隊とその管理会社の今後の展望は

A 未来にあるかもしれないが来年度はない



よこやま もとし  
横山 元志 議員

**問** 今まで費やしてきた時間・労力・膨大な委託料はなんだったのか。

**町長** この管理会社であるファウンディングベース(株)（以下、「FB社」）により、高い学力やスキルを持った隊員を呼ぶことができた。そうした隊員が少なからず当町にて起業されていたり、事業として残り続けていたり、また関係人口としてつながりを持ち続けており、大きな実績だと感じている。

**問** 2022（令和4）年5月に退職した隊員の退職時の状況は。

**町長** 連休に帰省した際、精神的に不安定な状態となり、医師から「適応障害」と診断され職場復帰は困難と本人から連絡があり退職した。

**問** 帰省時ではなく、もっと早い段階で精神的に不安定であったのだがFB社も含め認識はあったか。

**町長** 5月に帰省するまで定期的な面談やケアをしてきた。またFB社が心身の状態のチェックを行っていた。

**問** その隊員の異常に気づいていた方々もケアを試みてはいたが、ケアでき

きる状態ではなかった。

FB社は委託料を受け、精神状態等のチェックをしていたと言いが、チェックできてないからこそ体調不良となつたのではないかと。

**町長** どのようなチェックをしていたかわからない、また、チェックしていたが、体調の変化に気付けなかったのは至らなかつたと感じる。

**問** 自伐型林業の地域おこし協力隊の委託業者は、活動費の扱いが明瞭で100%隊員の活動費として使っているが、FB社所属の隊員は個人の活動費がいくらなのかわからないまま活動させている。所見は。

**町長** 農林課として委託料を支払い活動費に充てていると思うが、それをどのように使っているのかはわからない。

**問** 昨年卒業したFB社所属のコミュニケーション事業に隊員だが、当初2年はつわの暮らし推進課に配属され、最後1年ほどは医療対策課に配置換えとなった。異動後はFB社の管理を一切受けていないと聞いているにもかかわらず委託料を支払っているのはおかしい。

**町長** FB社がどのような管理をしていたのかはわかりかねるが、コロナ禍で十分な連携が取れてなかった。委託料については成果報告書を確認して支払っている。年2〜3回のFB社とつわの暮らし推進課でウェブでの合同会議をしている。

**問** 検証作業についてだが報告会をもって検証とするのは間違いで、行政・管理会社・隊員だけでは把握しきれない。

**町長** 町民の目線を取り入れた検証作業をしていかなければ、成功だと思える方も何が良かったのか検証しなければ次へと繋がらないのではないかと。

**問** 必要に応じて検証していききたい。

**町長** 吉賀町在住の助産師が本町にて産後ショートステイ等、妊産婦のケアができる助産院の開業を検討されている件について、既に断念されたと聞いたが。

**町長** 当町には助産師がいないため、妊産婦のケアは益田市の助産師にお願いしている。再度お話があれば協議・検討していきたい。

**問** 「津和野町こども家庭センター 来る未」の設置があったとしても協議・検討の余地はあるのか。

**町長** 「来る未」があったとしても、なかったとしても再度お話があれば協議・検討したい。

※産後ショートステイとは、出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して自宅での生活をスタートできるよう、助産院等に宿泊して心身のケアや育児に関する助言が受けられる施設。



開業予定だった助産院の様子



かわだ つよし  
川田 剛 議員

# Q 町独自の住宅改修施策を

## A 来年度、新事業を創設する

**問** 現在、津和野町の空き家の数は。

**町長** 令和3年度の調査では、610件の空き家があった。

**問** 空き家改修に関する補助事業と改修の状況は。

**町長** 下表のとおりである

**問** 経済産業省や環境省、国土交通省など、国も住宅改修の助成を行っている。

また、高齢社会に伴い、地域包括ケアの観点からの住宅改修も喫緊の課題である。

定住は、津和野町の重要施策のひとつであると考えるが、町長の所見は。

**町長** 現在、既存住宅の改修や新築についての新たな補助事業「津和野住まいる応援事業補助金」の創設を検討中。

高齢者になってもこの町で安心して住み続けられることが理想像である。

国や県も住宅に関する補助事業があるので、町がそれらを把握し、つわの暮らし推進課が住宅施策のワンストップ窓口として、定住希望者の希望に沿った対応を行うとともに、地元業者の活用や地元産

| 事業名                  | 補助額              | 改修件数             | 条 件                            |
|----------------------|------------------|------------------|--------------------------------|
| 津和野町空き家改修事業          | 上限50万円<br>1/2補助  | R3年度8件<br>R4年度5件 | 空き家情報バンク登録物件                   |
| 津和野町地域おこし空き家改修事業     | 上限120万円<br>3/5補助 | 0件               | 空き家情報バンク登録物件<br>地域おこし協力隊の任期終了者 |
| 津和野町民間賃貸住宅建設(改修)支援事業 | 上限960万円<br>4/5補助 | R3年度3件<br>R4年度6件 | 民間賃貸住宅として活用                    |

材の利用、地域包括ケアの視点を定住希望者に提案していくことを心掛けていくことが大事だと考えている。

**問** 芸術制作家を一定期間招へいし、町に滞在しながら作品制作を行うってもらう事業である、アーティストインレジデンスについて以前提案させていただいた。動

材の利用、地域包括ケアの視点を定住希望者に提案していくことを心掛けていくことが大事だと考えている。

### Q 伝統芸能の支援を

#### A 来年度の補助金を見直す

**問** 民俗芸能「風流踊」が無形文化遺産に登録されたが、これまで継承されてきた「鷲舞」を含めた津和野町の伝統芸能は今後も津和野町の文化として継承されなければならぬ。

しかし、高齢化や会員の不足などで継承が危ぶまれている中、さらにコロナ禍によつて、神事や行事などの自粛で活動は縮小し、運営もままならない団体がある

と聞く。神事や行事が無くとも、コストはかかる。支援策を検討されたい。

**教育長** 指摘の通り、固定費は変わらず必要であり、今後

きはあるか。  
**町長** 進展していない状況である。

この事業は、アーティストの作品を通じて町のPRができる可能性があると認識している。創作活動の環境を準備するには調査や調整が必要となり、今後も財源の手立ても含め検討していく。

の団体の継続に支障が出るかもしれないと聞いている。

津和野町民俗芸能保存協会の総会の中でも補助金を見直すべきとの意見があったので、来年度に向けて見直しが見直されている。



コロナで公演が激減。独自で開催した発表会で継承を維持する社中も写真提供：木ノ口神楽社中



みちのぶ としあき  
道信 俊昭 議員

# Q 青野山麓の二つの道

## A 観光スポットとして、活用したい

### 問

1971（昭和46）年、作家五木寛之氏がエッセイ集で「山口から気持ちの良い道路を飛ばした。山間のカーブを抜けると突然目の下に津和野の町がぽっかりと姿を現す。私はこの小さな美しい町のそんな登場が好きだ」と津和野を紹介した。ところが、今、青野山の眼下を走る国道9号線のほとんどは雑木に覆われている。再び、津和野の美しい姿を世の中にアピールしてみたいかがか。

**町長** 国道9号線からの町を見渡す眺望は、樹木の成長等により当時と比較してもかなり少なくなっている状況である。

現在、木竹伐採の課題としては、その所在地の多くが民地であるため、対象樹木の所有者の把握を行うために土地の境界調査や伐採へのご理解を得るための所有者への説明が必要になってくる。

そのことに合わせ、場所によつては、急傾斜地が多く、伐採後崩壊の恐れがある箇所もあるため、総合的な判断も必要とされる。

町では、今年度までの取り

組みとして、景観疎外建物を除去し、新たに見晴らし広場を整備している。

この事業により、津和野城下町地区から青野山を含めた眺望と、国道9号線からの市街を見渡せる眺望の改善が期待できる。

今後は、一度に大規模に眺望を確保することは、先述の課題もあるため難しい状況の中、小規模であってもより効果的な演出ができる場所を選定し、農林課や関係機関とも連携して具体的に進めていきたいと考える。

### 問

もう一つの道は青野山の自然歩道である。この場所までは街までかなりの距離があるはずなのに、街が一望できる場所に立ち止まると、まるで街中を歩いているような音につつまれる。不思議な感覚だ。

観光スポットとして、この道を再発見してみないか。

**町長** この歩道は、自然の中を自分の足でゆっくり歩いて豊かな自然の営みにふれ、歴史や文化遺産を訪ねることにより、心身の休養と自然や故郷への理解を深めるために作られたものである。

# Q 旧統一教会の役を受けたか

## A 平和大使の役については返上した

### 問

町長と旧統一教会との関係は。

**町長** 本年3月19日、益田市内の会場で開催された旧統一協会の関連団体といわれている平和大使協議会の会合に案内をもらった。どのような団体が調べてみたが、当時は現在問題視されているようなこととは分ならず、特に問題のある会ではないとの認識を持ち、出席をした。

町では、この中国自然歩道を含む青野山が、2019（令和元）年10月16日に国の天然記念物に認定され、これを受けて、令和5年度に向けて

「津和野町保存活用計画」を策定しているところである。今後その計画を通して、観光スポットとしてのこの道の活用を考えていきたい。

当日、会合に出席したら、「平和大使」という役に任命

するとのことで任命状が用意されていた。その場で断るのも角が立つとの思いのもとそのまま返して帰った。

なお、会合への出席はその一度限りで、平和大使としての活動は行っていない。

平和大使の役については、任命状を返却し、すでに返上している。



9号線からの眺望。雑木が視界を遮る。





よねざわ ひろふみ  
米澤 宏文 議員

# Q 重要伝統的建造物群保存地区の景観維持

## A 関係機関と連携し進める

**問** 伝統的建造物群保存地区内の町施設「町屋ステイ上新丁」の蝋燭塀。津和野町後田地区の一部が平成25年8月7日に国の「伝統的建造物群保存地区」に選定された。

選定地区内の上新丁通りの町施設「町屋ステイ上新丁」が2016(平成28)年6月30日改築が完了し宿泊業が開始され現在に至っている。

選定地区内に延長100mもの赤土色の蝋燭塀が現存するのはここだけである。

町施設「町屋ステイ上新丁」の塀10mは白の漆喰塗、周辺の塀の色は昔ながらの赤土色である。

重要伝統的建造物群保存地区内の建築物や工作物などの改修、改築は厳しい規制を受けると聞いている。

町施設がこのような改築では日本遺産選定同様、取り消し審議の憂き目に遭うのではないかと危惧する。

「町屋ステイ上新丁」の白い漆喰塗の塀を、周辺の赤土色の蝋燭塀と調和させるべきではないか。

周辺の蝋燭塀は風化が激しくたびたび崩れ落ちている。

上新丁通りの土色蝋燭塀100m  
歴史的情緒あるも風化が進み崩れている



蝋燭塀

町屋ステイ上新丁の漆喰塀10m  
伝統的建造物群保存地区内の風致に不調和



補助金制度が活用可能であれば、街並み保存のため併せて修理するべきではないか。

**町長** 「町屋ステイ上新丁」の蝋燭塀は修理前から漆喰塗であり、現状変更には当たらない。

しかし、周辺の蝋燭塀と調和する土色への変更も検討する必要があると考える。

# Q 避難所の備蓄物資の確保は

## A 公民館を中心に備蓄している

**問** 洪水や地震等の大災害時の安心確保の備蓄物資数は。

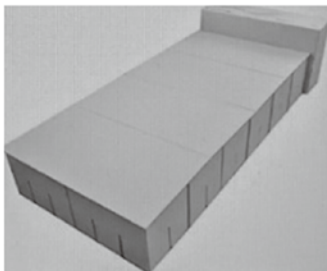
**町長** 毛布 1300枚  
段ボールベッド 30台  
アウトドアベッド 60台  
アルファ化米 19000食  
缶詰(魚、肉) 0食  
缶詰パン 240食  
水 24000本  
ビスケット 6000食  
レトルトご飯 2000食  
トイレセット 1万3千回分  
寝袋 1600袋  
発電機 20台  
間仕切り 1500台を備蓄。

**問** 食料等は避難者が要望すればいつでも食せるか。

**町長** 食料の提供は公民館は備蓄物資を使用。学校等は担当職員が配置しているが、今後は朝、昼、夕に食せるようにする。

**問** 災害や感染症、テロなどが発生しても必要な業務を続けられるようにするための町BCP(業務継続計画)は作成されているか。この計画に避難指示発令時、

段ボールベッド  
組み立て簡単 椅子替わりにもなる



パン職人が作った やわらかーいパン  
賞味期限5年



アルファ化米  
7年間の長期保存 加水加熱で調理7分



避難所への備蓄物資配備は盛り込まれているか。

**町長** BCPは2018(平成30)年に作成。避難所への備蓄物資配備は盛り込まれていない。



寺戸 昌子 議員

# Q 町として旧統一教会及び関連団体と一切の関係を持たないことを求める

A 慎重に検討し他自治体の動向も参考にしながら判断する

## 問

日本全国で社会問題となっている旧統一教会は、政治、行政に対して接近し、市民権を得ようと画策している。これ以上の被害を生じさせないために行政として毅然とした対応を求める。

向も参考にしながら判断する。

## 問

町長や行政が旧統一教会など反社会的な行為等が指摘される団体と関係をもつことがその団体の信用を高めてしまうことにならないか。

町長 現在においては旧統一教会の反社会的行為が明るみになっている。

町長 私たちの身近なところでの信者の方々は、誠実に暮らしを送っておられる。個人の人權に影響が及ぶことがないよう配慮することも行政の責務。

私が、関連団体との関係を持った事実が、旧統一教会の信用を高めることになってしまふ懸念があると考え自ら関係の事実とその経過を公表させて頂いた。

慎重に検討し他自治体の動向も参考にしながら判断する。

私が、関連団体との関係を持った事実が、旧統一教会の信用を高めることになってしまふ懸念があると考え自ら関係の事実とその経過を公表させて頂いた。

## Q 高レベル放射性廃棄物の地層処分事業を受け入れる可能性はあるか

A 現時点ではない

## 問

原発からでる使用済み核燃料を無害化する処理は、現在の科学ではできない。

状態が地中に埋め10万年待つ方法が一番有効とされている。その方法で行われるのが「高レベル放射性廃棄物の地層処分事業」だが、津和野町でこの事業の調査を引き受ける可能性はあるのか。

高レベル放射性廃棄物が入るの生活に影響を及ぼさなくなるには10万年かかる。

現在の科学では、安定した

## Q 投票しやすい投票所への改善を

A 検討して行きたい

## 問

高齢化が進み公共交通機関の充実がさ

らに必要になる中、選挙のため投票所数は減少してい

る。

高齢者からは「今回はもう遠くまで歩けないので投票はあきらめた」「膝が痛いので次回は行かない」「たまたま知り合いの車に便乗させてもらえた」などの声を聞いた。投票環境の改善が必要と考える。

総務省は、移動期日前投票所の取組事例を取りまとめ「各選挙管理委員会においては、事例集を活用し、移動期日前投票所の設置について積極的に取り組んでいただきたい」としている。

また、2016(平成28)年、法律の改正で投票者の移動支援経費が追加され、国政選挙では全額国費、地方選挙の経費については特別交付税で一部措置されることになった。高齢者や障がい者等の交通弱者の選挙権を守る対策として出張期日前投票所や移動期日前投票所、公用車による移動支援など対策が必要ではないか。

## Q 男性用トイレにサニタリーボックスの設置を

A 役場庁舎に試行的に設置する

## 問

近年、テレビなどで特集が組まれるほど、尿漏れで不安を抱える男性が増えている。男性の尿の大きな原因となるのは「過活動ぼうこう」や「前立腺肥大症」「膀胱がん、前立腺がんの手術」などがある。

設置を働きかけるべきではないか。

町内でも尿漏れで不安を抱える男性は増えている。町内公共施設の男性用トイレにも使用済みの尿漏れパットなどを入れるサニタリーボックスを設置し、その他の施設にも

町長 役場庁舎に年度内をめぐりに試行的に設置し、その後その他の施設にも働きかけを行う。



浜田市における移動期日前投票所の取組  
総務省資料より



おかだ かつや  
岡田 克也 議員

## Q 津和野町の医療の将来像は

### A 将来的に津和野共存病院の救急告示の再開も視野に入れている

**問** 津和野町と益田圏域の医療の将来像は。

**町長** 2019（令和元）年に津和野町と益田赤十字病院の間で医療機能連携支援協定を締結し、益田赤十字病院の木谷光博院長に津和野町医療・介護統括管理者に就任い

ただいた。将来的な津和野共存病院の救急告示の再開、日原診療所の2診体制での医療提供も考えている。

吉賀町とも連携を図りながら、益田赤十字病院の後方支援病院として町の医療を守りたい。

### Q 介護事業所の存続・健全経営のための事業統合や支援は

**A 町内の介護事業所の統合が望ましいとの報告があった**

**問** 町内の介護事業所は厳しい経営状況である。

町内の介護事業所の事業統合による業務効率化や支援等、町内の介護事業を守る政策は。

**町長** 各事業所の課題として、職員の高齢化や確保の困難さ、施設利用者の減少による

り経営面での維持が大変厳しい状況。「介護事業サービス事業展開支援業務」として、町の介護事業サービスの将来像について2023（令和5）年2月末に専門家より最終報告が行われる。事業所の財務状況、町の人口や認定者数の減少から統合が望ましいとの中間報告があった。

### Q 障がい者が町に住めるグループホーム等の整備は

**A 現在、設置を検討しているが、運営スタッフが必要**

**問** 町の障がい者福祉事業の利用状況、障がい者が町に住めるグループホーム等の整備に必要なスタッフ数は。

**町長** 津和野町において障がい者福祉事業を利用されてい

る方は、2022（令和4）年7月時点で、大人72人、子ども31人となっている。グループホームの設置は事業内容が決まらないとスタッフ数等は返答出来ない。

### Q 歩行困難な方が対象の思いやり駐車場

**A 町内の協定締結施設は津和野共存病院のみである**

**問** 障がい・難病・けが・妊娠・要支援1以上の高齢者で、歩行困難な方を対象として県が制定した身体障がい者等用駐車場利用証制度（愛称 思いやり駐車場）

の町の活用状況は。

**町長** 施設は津和野共存病院のみで、利用証の交付人数は55人である。駐車場の拡大は検討したい。

### Q 鷺舞のユネスコ無形文化遺産登録等、観光振興策は

**A 観光誘客にもつなげたい**

**問** 国内のみならず、国外からの観光振興を図るべきでは。

**町長** インバウンドは重要で柱として取り組む。

### Q JR西日本の山口線・山陰線の存続のために利用促進を

**A 来年4月に山口線全線開通百年を迎えるので、利用促進したい**

**問** JR山口線・山陰線の赤字額が発表された。高校生の通学や高齢者の通院、観光等、なくてはならない。県東部との観光ル

ー促進策は。

**町長** 観光目的による魅力向上は重要であると考ええる。



思いやり駐車場利用証



思いやり駐車場案内看板



みうら えいじ  
三浦 英治 議員

# Q 高津川の状況は

## A 多くの遊漁者が訪れた

### 問

今年度の「鮎」と「つがに」の漁獲量は。

**町長** 10月末現在で「鮎」が4284kg、「つがに」が1057kg。

昨年度と比較すると「鮎」が1100kg増、「つがに」が779kg増と近年になく豊漁となった。

### 問

天然遡上アユの状況と今後の展望は。

**町長** 天然遡上は9年ぶりに、多くの遡上があった。

解禁時の「鮎」の資源量も近年では多くなったことから、鮎釣りの釣果も良かった。

近年秋に生まれる「鮎」の期待している。

## Q 10年間の健康づくり計画の最終年になっっているが

A 地域福祉計画と連動して、地域福祉をさらに推進する

### 問

町内における老々介護の状況と予測されることは。

**町長** 実態調査はしていないが、現時点の要介護認定者851人のうち、在宅サービス利用者480人、独居以外の高齢者のみの世帯が約690世帯あることから、老々介護の状況にある世帯が相当数あるものと推測している。

要介護認定者の方と関わりのあるケアマネジャー、地域の

### 問

予想される地域福祉の展望と重要性は。

**町長** 今年度は、第2期計画の最終年度であり、次期第3期計画の策定に向けて、福祉に対する意識と要望や需要を把握するためのアンケート調査を実施し、第1回目の策定委員会を開催した。

老夫婦やひとり暮らしの高

齢者が増えている現状だった。

これからの生活への不安や、高齢により運転免許証を返還した後の、買い物や医療機関への受診の際の交通手段について、大きな不安を抱えている

方の割合が多くなっており、福祉分野以外でのニーズや課題も多様化している。

この調査結果をさらに分析

し、関連する他計画との整合性を取りながら、地域福祉施策の内容を充実させる。

社会福祉協議会が中心となつて策定している住民主体の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」と連動させながら地域福祉をさらに推進する。

## Q 人口減少は

A 各種施策を講じていく

### 問

国勢調査から見える現状とそれからの予測は。

**町長** 島根県の推計人口調査によると、津和野町の自然動態は、マイナスであるものの、社会動態はプラスの結果がでている。

この度の調査で初めてプラスに転じたことは、各種施策により一定の成果が表れはじめています。

更に人口減少を抑制するデータが継続して現れるよう、各種施策を講じていく。

**問** 今年度の出生数は、前年度比5%の減少で、2016（令和28）年以降3・5%のペースで減少してきたが、22（令和4）年度

し、関連する他計画との整合性を取りながら、地域福祉施策の内容を充実させる。

社会福祉協議会が中心となつて策定している住民主体の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」と連動させながら地域福祉をさらに推進する。

それを上回る減少率となる見込みが、報告されている。

婚姻数が急減している状況の中で、津和野町の現状は。

**町長** 16（平成28）年度の出生数は、43人。

20（令和2）年以降は25人程度の出生数で推移している。

少子化対策については、妊産婦通院サポート等様々な対応策を実施している。

今年度より新たな結婚対策として、結婚し新生活を始める世帯に対して、一世帯上限30万円の補助制度を創設した。

※自然動態…出生・死亡に伴う人口の動き。

※社会動態…転入・転出に伴う人口の動き。

# 令和4年度津和野町議会広聴会を開催しました

日時 令和4年11月20日(日) 午前9時30分～午後3時

場所 日原会場 津和野町役場本庁舎第1会議室

津和野会場 津和野町コミュニティセンター

出席者 全議員12人、議会事務局2人

1. 参加者 16人 男性11人 女性5人 日原会場10人 津和野会場 6人  
年齢 20代・40代各1人 50代2人 60代4人 70代3人 80代5人

2. アンケート結果 数字は人 無回答含む

| アンケート   | 満足       | やや満足      | どちらでもない      | やや不満      | 不満 | 無回答 |
|---------|----------|-----------|--------------|-----------|----|-----|
| 総合的な満足  | 2        | 6         | 4            | 1         | 0  | 3   |
| 開催日     | 8        | 2         | 5            | 1         | 0  |     |
| 開始時間    | 8        | 4         | 4            | 0         | 0  |     |
| 会場      | 7        | 2         | 3            | 3         | 1  |     |
| 開催時間    | 7        | 3         | 3            | 2         | 1  |     |
| 進行      | 2        | 3         | 6            | 3         | 0  | 2   |
| 議員の対応   | 3        | 7         | 3            | 2         | 0  | 1   |
| また参加したい | 思う<br>10 | 少し思う<br>3 | どちらでもない<br>1 | 思わない<br>1 |    | 1   |

3. 回答8項目、残り15項目は3月議会だよりで回答します

| NO | 質問内容       | 詳細   |
|----|------------|--|
| 1  | 執行部と議会の関係  | 問 同じ要望を議会と役場に上げないと検討できない体制でなく、もっと連携できないか。<br>どこで要望は頓挫して進まないのか。進捗など取り組み状況は。<br>回答 町長宛要望書は各課に振り分け協議検討されています。<br>議長宛要望書は議会に諮られ、議長等執行機関に送られます。 |
| 2  | 広聴会の在り方    | 問 広聴会をもっときめ細かく、やり方も考えて。<br>回答 両地域学校単位＋1、公民館単位、旧町村単位で開催を検討中。  |
| 3  | 非課税世帯5万円給付 | 問 議案提案されているか。<br>回答 11月臨時議会で予算提案し可決しています。  |
| 4  | 住民依頼の案件    | 問 町職員は町民に依頼するときはとにかく現場へ。議員も積極的に現場へ。<br>回答 必要があれば、できる限り現場へ出向いて対応しています。  |
| 5  | 空き家対策      | 問 空き家改修のリフォームは町から建築会社1社へ一任か。<br>回答 建築主が指名または依頼されています。  |
| 6  | 消 防        | 問 初期消火の体制は。防災、初期消火の方針状況を町民に丁寧な説明が必要。<br>回答 自主防災組織の推進。家庭用火災報知器、消火器の設置をお願いします。   |
| 7  | 町道の点検      | 問 定期的の実施できないか。<br>回答 423路線、総延長290km。主要町道は定期的な点検しています。  |
| 8  | 行政の業務改革    | 問 一部を民間のアウトソーシングできないか。広報など。<br>回答 広報誌は行政情報がメインのため考えておらず、今後検討します。   |

## 4. 回答を3月議会だよりに掲載します。

| NO | 質問内容                | 詳細  |
|----|---------------------|---|
| 1  | 空き家対策               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県から入居。町補助で修繕。3年後家主に退去を求められた。同物件に他の人が入居、自前で修繕したが3年で退去を求められた。</li> <li>・町は3年で出ていくような物件を推薦してよいのか。</li> <li>・町所有賃貸住宅は10年経過後、建築した会社の所有。どのような制度か。</li> <li>・定住対策は後々のフォローまで大切。</li> </ul>   |
| 2  | 町長への要望              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧日原中寄宿舍解体、消火栓設置、口屋橋9号線入口で道路拡幅。</li> </ul>   |
| 3  | 消防                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓初期消火用具すべて点検で不備多数あり失望。用具撤去の話を町長から聞いた。この件に議会の関与は。</li> <li>・消防団員不足の現状で初期消火について自治会と模索を図るべき。</li> <li>・地区の協力が必要なら、その意識を持つような働きかけが必要。</li> </ul>  |
| 4  | 河川愛護団 道路愛護団         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化による維持対策を。</li> </ul>   |
| 5  | 自治会集会所改修            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修に補助金制度は考えられないか。</li> </ul>  |
| 6  | 農地の個人管理             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人には金があるが個人にはない。圃場整備が出来てない所は法人が受けてくれない。</li> </ul>  |
| 7  | 旧本庁舎跡地              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用等は。</li> </ul>  |
| 8  | 防災・減災               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップが現状に対応していない。早急に改定するべき。</li> <li>・断層の図示が入っていない。大きな断層もあり震度6以上の可能性も。</li> <li>・青原、日原の高津川洪水マップが入っていない。</li> <li>・地震で倒壊の可能性ある建物数。耐震住宅改修工事補助の施策を。</li> <li>・耐震対策に家具固定は有効、広報を。</li> <li>・ケーブルテレビで防災減災コーナーを作ってはどうか。</li> <li>・総合振興計画の自主防災組織のカバー率は20%、以後の3年間で40団体結成しないと50%にならない。進捗状況は。</li> </ul> |
| 9  | 移住定住                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住に特化した係がない。町外に発信していく体制がない。</li> <li>・町外の人の家を探すのが難しい。インターネットに情報がない。</li> </ul>  |
| 10 | まちづくり委員会            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目的は地域課題の発見と共同での解決では。</li> <li>・瀧元の雄滝、雌滝への道が分からない、9号線と内部に案内看板と簡易トイレを要望する。</li> </ul>  |
| 11 | 介護予防シェアハウス提案        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防（虚弱）、介護予防、プライバシー確保、老若男女が食事等で地域交流ができ、お互いの助け合いのモデル事業として取り組めないか。</li> <li>・高齢者向け住宅の補助金がない。</li> </ul>  |
| 12 | 健康寿命延伸の取り組み         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳までの時間が大切。健康で生きがいのあるまちづくり会議の成果や実績は。</li> <li>・どのような取り組みがあるか。</li> </ul>   |
| 13 | 舞台のある建物             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台があって集まれる建物の要望。</li> </ul>   |
| 14 | 障がい者施設<br>(ハナミズキの会) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口が分りにくく当事者の親の会で教えてもらうことが多い、相談窓口をもっと分かり易く発信を。</li> <li>・益田の相談先は紹介してくれるが津和野で相談できない、町内で解決を。</li> <li>・養護学校を卒業後行く先が津和野にない。益田に行くにも交通手段がなく親子で益田に住むことになる。</li> <li>・相談員が少なく様々なことへの対応が難しいのではないか。</li> <li>・相談員の方の理解を研修などで深めて欲しいと感じる。</li> </ul>  |
| 15 | 空き家対策               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要伝統的建造物群の、補助で内装は対象外でトラブルとなった事例がある。</li> </ul>  |

## 特集! といえばあの件どうなってる? ~議会採択請願の処理報告~

平成 21 年以降に提出され、未対応の請願について調査しましたので状況を報告致します。

### < 請願・陳情って何?? >

町民の皆さんが日頃考えている意見や要望を誰でも町議会に出すことができるものです。議員の紹介があるものが請願です。議会に出された請願は、担当の委員会で審査され、その後本会議で採決されます。採択の議決がされると、請願は町長等執行機関に送付されます。町長等はそれらの請願を尊重し、誠実に処理しなければならないことになっています。ただし、採択の効果は、行政処分のように直接的効果が生じるのではなく、実効に強制力を伴うものではありません。



| No1  | No2   |
|--|---|
| 【採択日】平成 21 年 3 月定例会  | 【採択日】平成 23 年 3 月定例会   |
| 【件名】町道畦田線延長工事に関する請願  | 【件名】木曾野向線町道の舗装工事に関する請願  |
| 【現状】当該路線の終点から国道 9 号までの延長については、高低差があり急峻な地形であることから事業規模が大きくなること、また農地が影響を受けることなどが想定される。それらの状況からして、現時点においては道路の延長を行うことは難しい状況であると判断している。  | 【現状】当該路線の未舗装区間は延長が長く、この舗装については事業費がかかることが想定される。町道の舗装新設については、有利な財源が確保できる補助事業がない。町内各地域から舗装整備に関する要望が多く寄せられていることから、財政状況を勘案し早急な対策を講じる必要がある箇所から順次舗装の整備を進めていく予定としている。 |
| No3  | No4   |
| 【採択日】平成 23 年 12 月定例会   | 【採択日】平成 24 年 9 月定例会   |
| 【件名】側溝整備（後田地区）に関する請願   | 【件名】町道高田線改良新設に関する請願   |
| 【現状】後田地区内の町道に附帯する側溝については、過去に一部の整備工事を実施しているが、道路両側の側溝整備については完了していない状況となっている。これについては、町内各地域から道路整備に関する要望多く寄せられていることから、財政状況を勘案し早急な対策を講じる必要がある箇所から順次整備を進めていく予定としている。（殿町官場丁線、万町線、戎丁天神線、今市鍛冶屋丁線、板割丁線）   | 【現状】当該路線については、高田地内の県道津和野田万川線（田二穂工区）改良事業と調整のうえ整備を進めていく計画としており、現時点においては、令和 7 年度以降から道路改良事業に着手する予定としている。  |
| No5  |   |
| 【採択日】平成 25 年 12 月定例会   |   |
| 【件名】地元産の木材の使用に関する請願  |   |
| 【現状】1. 町内産の木材利用を優先した学校づくりについて<br>請願を受理された以降の校舎については、平成 26 年度に改築工事を実施した青原小学校（平成 27 年 7 月末竣工）がある。青原小学校の新校舎については、鉄筋コンクリート造り 3 階建てで屋根は石州瓦葺き、面積は 1,773.34m <sup>2</sup> となっているが、普通教室や特別教室などの床材や腰羽目板には、高津川流域材を使用している。<br>2. 「つわの暮らし推進住宅事業」で建設される住宅については、町内産の木材、製品を使用していきたい。<br>つわの暮らし推進住宅整備事業の実施にあたっては、事業募集要項（仕様書）において、「津和野町木材の利用促進に関する基本方針」並びに「津和野町木材利用行動計画」に基づき事業実施する旨を明記し、「津和野町木材利用行動計画」に記載があるとおり、「木材使用量の概ね 70 パーセント以上を国内産とし、うち 50 パーセント以上は高津川流域材を使用すること」として、これまでに 4 地域計 11 棟を事業者提案により整備したところである。 |   |
| No6  | No7   |
| 【採択日】平成 26 年 6 月定例会  | 【採択日】平成 29 年 3 月定例会   |
| 【件名】道路改良工事（町道丸山狐尾線）に関する請願  | 【件名】津和野町町道の延長に関する請願（町道善正寺平線）  |
| 【現状】平成 30 年には「一般県道柿木津和野停車場線中座工区」が完成し、中座地内から国道 9 号へのアクセスが大幅に改善された。これらの状況を鑑み、あらためて「町道丸山狐尾線」の改良計画について検討したいと考えている。なお、当該路線の見通しの悪い急一部用地を買収しており、現時点においては、令和 6 年度以降からカーブ付近については道路改良事業に着手する予定としている。   | 【現状】当該路線の延長（新設）については、地元地権者等と協議・調整のうえ、改良計画について検討していきたいと考えている。なお、現時点においては、令和 5 年度以降から道路新設事業に着手する予定としている。  |

# 全員協議会

## ◎津和野高等学校支援基金の設置

### 概要

津和野高校（旧制津和野中学校23卒業）卒業生のご遺族から株券の寄付があった。

津和野高校の事業に充てることを希望。既存事業の充当も可とする。

### ・既存事業

#### 通学費補助

益田市・山口市からJURで通学する場合の定期券の2割補助  
令和3年度実績 64件

令和3年度実績 71万6970円

#### 部活動支援

吹奏楽JAM事業補助、遠征時の費用補助

令和3年度実績 1300万円

### ・検討中の新規事業

#### 教室断熱材

教室の壁に断熱材をDIYにより、生徒の環境学習の環として取り付けるもの。断熱材の購入費。

#### 卒業生によるWEB家庭教師

難関大等の高学力層を対象に学習指導。謝金等。

### 配当金について

配当金は、予算の財産収入利子及び配当金で歳入し、特定基金に積み立て、必要に応じて津和野高校関連事業に充当。

## ◎津和野町東京事務所の状況報告

### 職員体制（令和4年4月1日）

非常勤 所長 堀 重樹  
商工観光課長（兼務）  
常勤 次長 内藤 雅義  
再任用（週4日勤務）  
職員 大瀧 紀子

会計年度任用職員（週4日）  
開所時間 月曜から金曜まで  
午前9時30分～午後6時

### 概要

新型コロナウイルス拡大により、本年も活動やイベントが依然とし



津和野町東京事務所

て制限される事となったが、出来るだけの事に取り組んでいる。  
①食料補助事業（文京区の飲食業に食料提供する補助事業）  
②販路拡大事業（イベント等々の補助事業）

・てれびあらびんちよ（ケーブルテレビ出演）  
・津和野やさい市

・文京区勤労者共済会幹旋販売  
・文京朝顔・ほおずき市  
・根津・千駄木町まつり  
・春口忌

・食巡りスタンプラリー  
・防災フェスタ

・防犯マルクト  
・津和野産品おとりよせ推進プロジェクト

③萩・石見空港誘客活動業務  
・映画「高津川」ツアー造成

・東洋大学視察  
・萩石見空港圏域市町視察

・ANAシートモニター広報掲載（予定）  
④森鷗外没後100年記念事業

・津和野と文京区連携  
・「読み継がれる鷗外」シンポジウム

・鷗外の湯スタンプラリー

### 答申内容

全国的に進む人口減少と町の衰退を食い止めるため（地方創生）、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、町民・地域・企業など全体でまちの活性化に取り組む計画。

・他部署との連携や主管部署の移管について検討し、各課を横断した行政運営を講じられたい。

・全体的に施策と重要業績評価指数（企業経営において、最終目標を達成するために設定される、より具体的な指標のこと）の食い違いが多く見受けられる。津和野町の優位性を活かした施策の展開やきちんと施策の評価が出来るようにするなど、計画の早急な改訂を検討されたい。

変化していく事を恐れるのではなく、変えていく事が良いという意識を持って取り組んで頂きたい。

・計画では直近の施策しか記載がなく、津和野町が何を目指しているのかが分からない。職員が核となる考え方を醸成して、20年後・30年後の津和野町を見た中長期的な計画を検討されたい。

## ◎津和野町まち・ひと・しごと総合戦略検証報告

### 総合戦略について



## 議会活性化特別委員会

### 設置の目的

議会運営、議員活動の活性化と充実を図り、町民参加による協働の町づくりに寄与するため議長を除く議員全員で構成された特別委員会。

### 中間報告書

### 〔調査事件〕

議会活性化に関すること

調査方法 机上調査

第4回

令和4年11月7日（月）

第5回

令和4年12月9日（金）

### 調査の概要

令和4年10月13日から14日にかけて、津和野町議会行政視察研修を実施し、鳥取県若桜町議会と岡山県美咲町議会の議会基本条例制定後の議員活動・議会運営のあり方について意見交換など研修を行った。

この研修をもとに、議会改革の方向性と基本構想を策定した。

議会改革の方向性と基本構想に基づいて「津和野町議会基本条例（仮）」の制

定に向けて取り組んで行くことを確認した。

盛り込む事項については、全国の市町村議会ですら既に制定されている議会基本条例を参考として、35項目を左記のとおり選定し、項目毎に調査、検討を行っていく。

条例化に向け、条例に盛り込む事項の検討作業に取り掛かるため、「調査班」と「条文案作成班」の2つの班において作業し、並行して特別委員会で協議や検討を行う。



議会基本条例の先進地での研修と意見交換会

### 条例に盛り込むことを検討する事項

- ◆この条例の位置づけ
- ◆他の例規の見直し

- ◆この条例の達成度の検証
- ◆この条例の見直しに関する規定

- ◆議会広聴会（議会報告会）
- ◆自由討議
- ◆反問権
- ◆全会議の原則公開
- ◆議決事件の追加
- ◆請願・陳情の扱い
- ◆一問一答制
- ◆議員の表決結果の公表
- ◆委員会の活性化・機能強化
- ◆議長選挙の所信表明
- ◆広報活動の充実
- ◆事務局体制の整備
- ◆議員定数
- ◆議員報酬
- ◆防災・災害対応
- ◆ICTの活用
- ◆予算審議
- ◆資料要求
- ◆傍聴者への便宜供与の規定
- ◆附帯決議の尊重
- ◆研修の強化
- ◆議会費の確保・充実
- ◆議会図書室に関する規定
- ◆執行部の付属機関への議員の就任中止
- ◆広域政策・議会交流
- ◆政務活動費
- ◆重要政策への関与

### 調査の継続

本特別委員会の目的を達するため、引き続き継続調査とする。

- ◆休日・夜間の会議開催
- ◆長欠議員の報酬減額
- ◆質問通告及び事前調整の取り扱い
- ◆町民意見箱



研修終了後、取材を受ける草田議長（美咲町）

## 契約の締結

〔賛否表は19ページ〕  
(11月臨時会)

●令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結

一般競争入札 長嶺建設(株)  
契約金額 6468万円

●令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得

一般競争入札 山口調理機(株)  
契約金額 9900万円

●令和4年度学校給食配送車の取得

指名競争入札 (有)津和野モーターズ  
契約金額 913万円

(12月定例会)

●令和3年災町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結

NTT等の支障電柱等の移設に不測の日数を要したため工期の延期をする。

(株)日成建設

変更前完成期日

令和4年12月31日

変更後完成期日

令和5年3月31日

●津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正

人事院勧告に伴い、特別職の期末手当を改正する。

●津和野町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、職員

給与表、勤勉手当を改正する。  
●津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、職員の給与表を改正する。

●津和野町定住促進条例の一部改正

定住奨励金に「入学祝い金」を新たに追加する。

●津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正

放課後児童クラブの開所時間を延長する。

|                       | 現 行          | 改 正 後              |
|-----------------------|--------------|--------------------|
| 月曜日から金曜日まで            | 放課後から午後6時まで  | 放課後時から午後6時30分まで    |
| 土曜日・長期休み期間の月曜日から金曜日まで | 午前8時から午後6時まで | 午前7時30分から午後6時30分まで |

## 条例の制定改正

〔賛否表は19ページ〕  
(12月定例会)

◎地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

職員の定年が引き上げられることに伴い、職員の給与に関する条例等の整備を行う。

◎職員の高齢者部分休業に関する条例の制定

高齢職員の働き方に対応するため定年引上げの導入に併せ高齢者部分休業制度を制定する。

◎津和野高等学校支援基金条例の制定

津和野高等学校の支援充実に充てるために寄附金等による基金を設置する。

◎津和野町こども家庭センター設置条例の制定

妊娠期から子育て期、子どもの自立までを包括的に支えるため相談支援期間を設置する。

名称 津和野町こども家庭センター  
来る未

## 請 願

●政府に対し「介護保険制度改正の中止を求める意見書」提出に関する請願

〔請願者〕  
全日本年金者組合島根県本部  
石西支部執行委員長 田中 恒雄

紹介議員 寺戸 昌子  
文教民生常任委員会 審査意見

意見書の内容には不確定な要素も多く、すでに見送りの結論が出ている論点も含まれている点など意見書として不十分であるという意見もあった。

しかし、論点として示されている内容はいずれも財源を国民の負担で賄うものであり、容認し難く早期にその意思を表明する必要があると考える。よって、医療費の負担増、物価の高騰、年金の削減等の現在の社会情勢の下、国民の負担増は避けなければならぬという観点から本請願を採択することに決した。

## 意見書の提出

●介護保険制度改正の中止を求める意見書

提出者 寺戸 昌子議員  
賛成者 大江 梨議員

※本会議において賛成多数で採択。国関係機関に意見書の提出を行った。



岡田克也議員の辞職

**議員の辞職**

教育委員会委員の任命  
氏名 古橋 文香(後田)  
1973(昭和48)年生まれ

**教育委員会委員の任命**

| 提出者                          | 議案・賛否表<br>○=賛成 ●=反対 棄=棄権 欠=欠席          | 道          | 大 | 岡 | 米 | 横 | 沖 | 御 | 三 | 田 | 寺 | 川  | 結果 |    |
|------------------------------|--|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
|                              |  | 信          | 江 | 田 | 澤 | 山 | 田 | 手 | 浦 | 中 | 戸 | 田  |    |    |
| <b>令和4年第8回(11月)津和野町議会臨時会</b> |  |            |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |
| 町長                           | 津和野町教育委員会委員の任命 古橋 文香氏                  | 無記名投票      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    | 同意 |    |
|                              | 令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結       | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | 可決 |
|                              | // 学校給食センター厨房機器の取得                     | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | 可決 |
|                              | // 学校給食配送車の取得                          | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | 可決 |
|                              | 令和4年度津和野町一般会計補正予算(第6号)                 | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
| <b>令和4年第9回(12月)津和野町議会定例会</b> |  |            |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |
| 町長                           | 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結     | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定                    | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | 津和野高等学校支援基金条例の制定                       | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | 津和野町こども家庭センター設置条例の制定                   | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 特別職の職員の諸給与条例の一部改正                   | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 職員の給与に関する条例の一部改正                    | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正        | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 定住促進条例の一部改正                         | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正         | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | 令和4年度津和野町一般会計補正予算(第7号)                 | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                 | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 介護保険特別会計補正予算(第3号)                   | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
|                              | // 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
| // 下水道事業特別会計補正予算(第3号)        | ○                                      | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |    |    |
| // 病院事業会計補正予算(第1号)           | ○                                      | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |    |    |
| // 水道事業会計補正予算(第3号)           | ○                                      | ○          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |    |    |
| 請願                           | 「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提出に関する請願書          | ●          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○  | 採択 |    |
| 議員                           | 介護保険制度改定の中止を求める意見書                     | ●          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○  | 可決 |    |
| 本人                           | 岡田克也議員の議員辞職                            | 簡易採決(異議なし) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    | 可決 |    |

# 『つわの議会だより』読者モニター

町民の皆さまに『つわの議会だより』のご感想を頂く「読者モニター」コーナー。

今回は、表紙写真に掲載された、木部小学校での議員さんとの学習会に参加された中村健新君のお母さん、美穂さんです。

中村家は4年前に神戸から家族で木部地区にイターンされ、色んな事に積極的に取り組む元気はつらつ一家です。

—まず、イターンしたきっかけは何ですか。

主人が林業をしたくて、ヤモリーズ（地域おこし協力隊の自伐型林業家）に入り、家族でイターンしました。



美穂さんと2人の子供たち

—津和野町の気に入ったところはありませんか。

津和野、特に木部を子供たちが大好きなので、私たちも全てを気に入っています。

—今回開催された議員さんとの学習会について親子でどんな事を話されましたか。

議員の皆さんから、町議会の丁寧な説明を受けたそうです。そして、町を良くするために進んで議員になったという思いが伝わったところが、一番印象的だったそうです。



鋭い質問が飛んだ学習会

—中村家は色んな事に取り組んでいると聞きますが、自慢の活動を教えてください。

2人の息子たちの音楽活動が一番の自慢です。また、今年からブレイクダンスも始めたので

成長が楽しみです。

主人も会社を立ち上げて地域の方々に喜ばれていますし、私は、獅子舞、絵画、三味線に打ち込み家族それぞれが色々な活動をしています。

—今後の目標や夢を教えてください。

縁があるところとが出来る場所なので、皆が楽しく生活できるように音楽とダンス、アートで盛り上げられたら最高です！

—最後に『つわの議会だより』についての率直な感想をお聞かせ下さい。

私は文章を読むのが苦手なので、Q&Aが表みたいにまとまっていると助かります。

あと、個人的には横書きが見やすいかなと思います。

（聞き手 田中海太郎）



三味線にチャレンジ！

## ■編集後記

昨年末、世界を沸かしたサッカーW杯が幕を閉じた。

サッカーの判定では、時に物議を醸すことがある。例えばハンド（手）の反則。『サッカー競技規則』には「手を不自然に大きくしてボールに触れたときに反則」とある。

「自然」か「不自然」かは、主審の主観による「判断」に委ねられているが、議会もまた、各議員の価値観による「判断」で表決が行われている。

サッカー競技規則にはまた「競技者が互いに、また審判員、競技規則を尊重すること」が「最高の試合」とも明記されている。

我々議会はどうか。

住民に開かれ、互いを尊重し、習熟した議論ができる環境づくり、それが議会基本条例制定の目的のひとつである。

「最高の議論」ができる環境を整え、町を沸かしたい。

川田 剛

広報広聴常任委員会

◎米澤 岩文 ○寺戸 昌子

川田 剛 横山 元志

田中海太郎 大江 梨